

大阪市立芸術創造館指定管理予定者の選定について

大阪市立芸術創造館の指定管理予定者の選定を行うため、外部の有識者等からなる指定管理予定者選定会議を開催し、審査した結果を踏まえ、次のとおり指定管理予定者を選定する。

1. 指定管理予定者

法人等名称	アクティオ株式会社
所在地	東京都目黒区東山1丁目5番4号KDX中目黒ビル6階
代表者	代表取締役社長 淡野 文孝

2. 指定予定期間

令和9年4月1日から令和14年3月31日（5年間）

3. 選定会議による審査経過等

（1）募集・申請の経過

募集要項配布期間	令和8年7月3日から9月3日
申請書の受付期間	令和8年8月27日から9月3日

（2）審査経過

第1回選定会議	令和8年6月24日
第2回選定会議	令和8年9月30日

（3）申請団体

- ・大阪アーツ・クリエイティブパートナーズ
構成員：グローブシップ（株）、（合）尾崎商店
- ・アクティオ株式会社
- ・芸術創造館運営事業体
構成員：（株）よしもとセールスプロモーション、（株）ザイマックス関西
- ・JCOM ビジネスパートナーズ
構成員：JCOM マーケティング（株）、（株）総合管理
計4団体

(4) 選定項目・審査結果 (配点も含む)

申請団体名	選定項目		配点	選定委員				平均 得点
				A	B	C	D	
一位 アクティオ 株式会社	施設の設置目的の達成及びサ ービスの向上	管理運営	10	8	8	8	10	8.5
		事業計画	45	33	32	31	42	34.5
		施設の有効利用	10	8	8	6	8	7.5
	管理経費の縮減・収支計画	価格点	10	9.9	9.9	9.9	9.9	9.9
		妥当性	10	8	10	8	8	8.5
	申請団体		10	8	10	8	10	9.0
	社会的責任・市の施策との整合		5	3.5	5	4	5	4.4
	合計得点		100	78.4	82.9	74.9	92.9	82.3
二位 JCOM ビジネ スパートナ ーズ	施設の設置目的の達成及びサ ービスの向上	管理運営	10	7	8	6	10	7.8
		事業計画	45	33	34	27	35	32.3
		施設の有効利用	10	7	8	8	6	7.3
	管理経費の縮減・収支計画	価格点	10	9.9	9.9	9.9	9.9	9.9
		妥当性	10	7	8	8	8	7.8
	申請団体		10	8	8	6	8	7.5
	社会的責任・市の施策との整合		5	3	5	3	4	3.8
	合計得点		100	74.9	80.9	67.9	80.9	76.2
三位 芸術創造館 運営事業体	施設の設置目的の達成及びサ ービスの向上	管理運営	10	6	6	6	8	6.5
		事業計画	45	27	28	24	31	27.5
		施設の有効利用	10	6	6	6	6	6.0
	管理経費の縮減・収支計画	価格点	10	9.9	9.9	9.9	9.9	9.9
		妥当性	10	6	4	6	6	5.5
	申請団体		10	8	6	6	8	7.0
	社会的責任・市の施策との整合		5	3	3	3	3	3.0
	合計得点		100	65.9	62.9	60.9	71.9	65.4
四位 大阪アー ツ・クリエ イティブパ ートナーズ	施設の設置目的の達成及びサ ービスの向上	管理運営	10	6	6	6	6	6.0
		事業計画	45	28	26	22	25	25.3
		施設の有効利用	10	6	6	6	6	6.0
	管理経費の縮減・収支計画	価格点	10	10	10	10	10	10.0
		妥当性	10	6	4	4	6	5.0
	申請団体		10	8	6	6	6	6.5
	社会的責任・市の施策との整合		5	3	4	3	3	3.3
	合計得点		100	67.0	62.0	57.0	62.0	62.0

(5) 選定理由

(総評)施設の設置目的に沿った運営が期待できる。

- ・ 小学校へのアウトリーチなど地道な活動も含めて、地域連携の仕掛けが評価できる。
- ・ 舞台芸術分野の専門性を有する職員の配置が計画されており、質の高いサービスが期待できる。
- ・ 広報に関しても、各種媒体の活用や情報発信の工夫が示されている。

(6) 附帯意見

- ・ より多くの方に芸術創造館を知ってもらえるよう、30周年記念事業などを切り口として、大阪市内全域など視野を広げたアプローチを一層強化いただきたい。

(7) 選定委員名・役職

権田 康行（大阪アーツカウンシル統括責任者）

前菌 浩也（中小企業診断士）

増田 享弘（公認会計士）

吉富 正英（前 河内長野市文化振興財団 事務局次長）

担当：経済戦略局 文化課
電話：06-6469-3890